（別様式１）

　　年　　月　　日

既存建築物を使用した障害福祉サービスの指定申請等に係る協議書

　障害福祉サービスの指定申請（変更申請）にあたり、建築基準法による用途変更確認申請の必要性について、建築指導課と協議しましたので次のとおり報告します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 申請者名 |  | 担当者 |  |
| 連絡先 |  |
| 事業所名 |  |
| サービス種類 |  | 指定予定日 | 　　　　年　　月　　日 |
| 既存建築物の概要 |
| 建築基準法による検査済証 | * 交付日（　　　年　　月　　日）
 | 所在地 | 佐世保市 |
| * 検査済み証　未交付
 |
| * Ｓ46以前建築のため不明
 |
| 都市計画区域の内外の別等 | □都市計画区域内（□市街化区域　□市街化調整区域　□区域区分非設定） | 用途地域等 |
| □都市計画区域 |
| 建築時期 | * 新築時期　（　　　年　　　月）
 | 延床面積 | ㎡ |
| * 増築時期※1（　　　年　　　月）
 |
| 現在の主要用途 |  | 構　　造階　　数 | （ ＲＣ・Ｓ・木 ）造※2 |
| 地上　　階、地下　　階 |

　※1 複数回増築されている場合は、直近の増築時期を記載

 ※2 ＲＣ（鉄筋コンクリート造）、Ｓ（鉄骨造）、木造のうち該当するものに○を記載

関係機関確認欄

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **用途変更の****要否** | 要 ・ 不要 | **用途変更不要の理由** |
| **建築指導課受付欄** | □用途変更部分の床面積が200㎡以下のため。（法第87条）□類似用途に該当するため。（令第137条の18）□昭和46年以前より児童福祉施設等として利用されていたことが、申請者側からの資料提示等にて確認できたため。□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
|  |

【留意事項】

（１）協議時には、当該協議書に次の添付書類を添えて２部、建築指導課へ提出

（２）当該図書の返却については、内容に応じて返却までに数日要します。

（３）長崎県福祉のまちづくり条例に基づく届出は、すべての建築物が届出の対象となります。

【添付図書】

1. 建築物の図面・・・付近見取図、配置図、各階平面図、建物求積図（建物の一部を用途変更する時は、変更部分の面積が明確にわかるもの）

（２）検査済証の写し、または確認台帳（建築物）記載証明書の写し

（３）建築時期のわかるもの（建物の登記簿謄本等）

（４）市街化調整区域内の建築物の場合は、都市計画法の規定に適合していることを証する書面